

平成22年第5回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成22年5月6日(木曜日) 14:50～15:53

(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 18人

第1番	篠原 修	第10番	池田 繁
第2番	神野 敬二	第11番	野口 徹司
第3番	鴻上 孝志	第12番	高橋 征三
第4番	河端 廣	第13番	藤田 幸正
第5番	小野 雄基	第14番	藤田 平夫
第6番	桑原 梅信	第15番	加藤 良一
第7番	神野 幸雄	第16番	岡田 雅夫
第8番	仙波 憲一	農地部会長	小野 輝雄
第9番	岡田 宜近	農地部会長代理	白鳥 誠二

(2) 欠席委員 0人

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原 正英	事務局次長	岡野 雄二
農政係長	林 洋一		

4 傍聴者 2人

岩本 和強 西原 司

5 会議に付議した事項

議案第1号 先進地視察研修の成果について



7 議事

14時50分開会

藤田部会長

皆さん、こんにちは。非常に熱くなって参りました。先日までは続く雨に困らされましたが、今からは農繁期に突入しますので、皆さんも、力が入っているのではないかと思います。

それでは、ただいまから平成22年第5回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において池田繁委員と野口徹司委員を指名いたします。御両名よろしく願いいたします。

本日は、御案内しておりましたとおり、「先進地視察研修の成果について」を議題といたします。

先月14日から15日にかけて、鳥取県鳥取市農業委員会の取組みについてと鳥根県安来市の「農事組合法人ファーム宇賀荘」で研修いたしました。今回は参加できなかった委員さんが9人で、23人の委員さんの参加で研修いたしました。欠席委員さんもおられましたので簡単に説明いたしますと、鳥取市農業委員会では、鳥取市農業委員会坂本会長、森下事務局長他2名の事務局職員から耕作放棄地解消を中心に委員の構成や委員会の構成等

について説明を受け、その後意見交換を行いました。耕作放棄地解消に向けて、色々な取組みが行われており、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、耕作放棄地の再生作業を行ったり、農業委員を中心に県・市職員等が耕作放棄地を実費で再生作業を行い、小学校の体験農園にするなどの取組みが行われておりました。

また、農事組合法人ファーム宇賀荘では、岩崎代表理事組合長他2名の役員から法人設立までの取組み内容や問題点について、地域環境に配慮した米づくり等の概要説明を受け意見交換を行いました。意見交換終了後に、大型トラクターやコンバイン等が保管されている格納庫及び大型ほ場整備された水田にて視察研修を行いました。研修に参加した委員の皆様には、自分なりの意見や感想を復命書に書いていただいたと思いますが、本日は、その内容も踏まえまして、新居浜市に置き換えたときに、どう活かせばよいか、皆さんの感想、意見を出していただきたいと思います。また、研修に参加できなかった委員さんは、新居浜農業の取組に関する意見等がございましたら述べていただきたいと思います。

神野敬二委員
藤田部会長
神野敬二委員

(挙手) はい。

どうぞ。

鳥取市の農業委員会には農地部会、農政部会の以外にも特別委員会と言う、5つの部会があり、面白い取組みだと思いました。

この取組みを細分化し、新居浜市農業委員会にも活かさないものでしょうか。

藤田部会長

懸案事項や重点事業等の為に特別委員会を組織するというのは、農業委員の仕事が増えますが、その地域の農地を守るという事に繋がって行こうかと思えます。このような取組みは私も初めて聞き、ユニークな取組みだと思えました。

他にご意見はございませんか。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手) はい。

どうぞ。

神野委員さんも言われたように、鳥取市の特別委員会を新居浜市農業委員会でも工夫し形と出来ればいいなと私も思います。

しかし、形を作っても仕事が無い、名前だけの委員会で終わる可能性もありますが、そうなっては意味がありません。5つの部会の中から1つか2つを厳選して行うのが良いのではないかと思います。

もう1点、新居浜市にも耕作放棄地対策協議会があると思いますが、あまり活動していないのではないのでしょうか。鳥取市では平成21年度の事業費が3,000万円位あったそうですが、新居浜市には無いのでしょうか。新居浜市の耕作放棄地対策協議会にも予算が付けば、活発に活動できるのではないかと思います。

藤田部会長

岡田委員さんが言われた事業費、地域活性化経済対策臨時交付金は、麻生内閣の時に交付された一過性のものだと思います。

新居浜市も国から1,700万円、県から650万円と交付されましたが、それを分けて使うか、そうでないかの違いだと思います。鳥取市の場合は、この交付金を固めて使ったものではない

でしょうか。この事につきましては、担当課で調べまして、はっきりとした事は分かりましたらお伝えしたいと思います。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手)はい。

どうぞ。

この交付金は5年なら5年と続けて交付されるものではないのでしょうか。

神野敬二委員
藤田部会長
神野敬二委員

(挙手)はい。

どうぞ。

交付されるものです。平成22年度でも耕作放棄地一時再生利用緊急交付金という事で、国からの助成金はあります。しかし、この交付金は要望しないと下りてきません。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手)はい。

どうぞ。

新居浜市と鳥取市、同じように耕作放棄地解消事業に取り組んでいるのに補助金などに差が大きくあるのは、農振農用地かどうかだと思います。

何年か前までは、調整区域にも補助金があり、水路や農道など直せたりしていましたが、今は農振農用地以外には補助金を出せないという方針で決定されました。

鳥取市に国からの交付金1,752万6千円、県や市から600万円余りの交付金の下りるのは、農振農用地が8,000ha、普通の田畑が5,000haと農振地域の方が多く締めているからです。

それに比べ新居浜市は垣生山も含めた6か所で、200haしかありません。

この農振農用地の面積の違いが新居浜市と鳥取市の大きな違いとなっています。

事務局の方で、農業に対する国、県からの補助金がいくら下りてくるのか、採択基準等について調査し、私たちに分かりやすく説明していただきたいと思います。

神野敬二委員
藤田部会長
神野敬二委員

(挙手)はい。

どうぞ。

先程の話に戻るのですが、平成22年度の耕作放棄地の所要額は140億円でした。その中で再生利用活動や土壌改良・施設など他整備などに充てられる交付金は2分の1となっています。

鳥取市の事例から言えば、4つの事業事例を出して、交付金をもらっています。新居浜市も鳥取市のように補助金が適合できる事例を当てはめていけばいいのではないかと思います。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手)はい。

どうぞ。

もう1点、失礼します。建議書の5番に書いてあります「遊休農地解消にかかる補助事業の充実」というところで、遊休農地解消にかかる補助事業については、現行の10割補助をする、農振農用地以外も対象とするように補助要件を緩和されたい。とありますが、国にしても、県にしても農振農用地のような農業を専門

として行う農地以外には補助は出さないとしています。

この辺りを調べてもらい、補助金が全く出ないのか、努力すれば緩和され、農振農用地以外でも補助金が出るようになるのかを分かりやすく教えて欲しいと思います。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手) はい。

どうぞ。

新居浜市の農振農用地は、農振農用地と言っても広大では無く虫食いの的にあるものなので、水路を作るにしても国が出す条件に合わないなど、国の考えている農振農用地とはずれています。

藤田部会長

最初に言われていた鳥取市の地域活性化経済対策臨時交付金・その他の補助金についてと、鳥取市には補助金が出るのに新居浜市には何故出ないと言われていた事も、担当課で良く調べまして分かり次第皆さんにお伝えいたしたいと思います。

安来市の農事組合法人「ファーム宇賀荘」についても何かありませんか。

鳥取市の委員の構成は、市が合併したので、6つの選挙区から選出されており47人、その内選挙委員40人、農協推薦・農業共済推薦・土地改良区推薦が各1名、市議会推薦が4名、うち市議会推薦の4名は4名とも一般の方で特に女性を選任おり、個人的には素晴らしい取組みをしているなど感じました。

小野輝雄委員
藤田部会長
小野輝雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

毎年、改選ごとに議会推薦で女性の委員さんを要望しております。是非、次の時にはその要望を叶えて頂きたいのでよろしく願いいたします。

藤田部会長

2期前には議会推薦も5名できまして、その内の1つは別子枠として、もう1つは農業団体の農業者の方々になっていました。その時には女性の農業委員さんもいました。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

議会推薦枠が5名だったのですが、その内の1名は、今は改良区から推薦になっています。議会推薦の要望や、推薦枠を1つ改良区へ移行するなど、そういった事はどこへ言って行けばいいのか、どういった方法で決定されているのですか。市長権限で決まるのですか。

藤田部会長

それにつきましては、農業委員会に関する法律があります。

先程、小野委員さんが言われたように、改選時期には農業委員会会長名で議長に要望は出しておりますが、それがなかなか叶っていないのが現状です。

小野輝雄委員
藤田部会長
小野輝雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

この前ありました法律改正に伴って学識委員は4人になりました。

神野幸雄委員
藤田部会長

(挙手) はい。

どうぞ。

神野幸雄委員 議員が出ていない地区もありますが、日本全国各市町村が議員を何人にしないといけないなど、決められている訳ではないのですか。新居浜市に当たってはどこがそういった人事権を持っているのですか。

藤田部会長 それは議会推薦という事で、最終的には議長がまとめます。こうしたいという希望を持っている議員がいても、なかなか通らないというのが現状です。

神野幸雄委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野幸雄委員 議会から学識経験者を農業委員として何人推薦するかは、市長から議長に言っているようですが、それが出来るなら、人事権は市長にあるのではないのでしょうか。前に議会推薦が5名から4名になり、その分改良区から1名選出になったのは国からの通達があったからですよね。新居浜市は5名から4名になりましたが、他の県や市町村では人数も違うと思います。その基になる条例は新居浜市で決めているのか、それとも国で決められているのか、それを教えて下さい。

藤田部会長 その事につきましては、こちらで良く調べてからお伝えしたいと思います。

神野幸雄委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野幸雄委員 鳥取市では建議書を毎年出していると言っていましたが、新居浜市の場合は3年に1度です。近頃では、1年の内に経済や事業が大きく変わる中でこれからも3年に1度のペースではどうかと思います。私たちが考え思っている事を伝える為にも年に1度とする事を検討する余地があるのではないのでしょうか。

高橋会長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

高橋会長 今のように3年に1回の建議書ですと、任期中に建議書を作り提出すると、任期が終わり次の委員さんになります。そうしますと、提出した建議書の結果は次の委員さんに伝わる事となり、建議書を作った委員には報告が来ないままになってしまいます。そこは検討して欲しいと思います。

河端委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

河端委員 それに関連してですが、建議書に対して市長部局の人からどのような実績があるのか、そういった回答はあるのでしょうか。

小野雄基委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

小野雄基委員 以前の農政部会で進捗状況は報告していただいたと思います。そういった事を踏まえて、もう少し詳細な所まで建議書に組み込む為にも、神野委員さんが言われたように、毎年建議書を提出し、その回答・進捗状況に応じてその対応をしてもらわないと、建議書を提出するだけで、前に進まないのではないのでしょうか。

藤田部会長 建議書の中身は、担い手対策・遊休農地対策・有害鳥獣対策の

3つが、毎回中心となっております。遊休農地対策につきましては、担い手が増えると遊休農地は多少減ります。担い手が増える為には農業で生活が出来なければならず、その為にも地産地消に繋げるように、建議書で直販所の充実をお願いし、「四季彩広場・あかがね市」というのが出来ました。

周桑にあります、「周ちゃん広場」は全国でも有数の直販所です。そこの利用されている方は多く、新居浜市の3分の1もの方も利用されています。新居浜市にも直販所を作りましたし、行政がというよりもここからは農業者の方の努力が必要だと思えます。

建議書を毎年出すと言いましても、中身としては担い手対策・遊休農地解消・有害鳥獣対策が中心となり、大きく変わる訳ではないですし、皆さんが前を向いて踏み出しやすいようにする為の内容を考える事が大切だと思います。

例えば、農協支所管内にある共同機械利用者部会などを法人組織にするように考えたかどうかと建議書でも提案していましたが、平成5年から15年経った時、もう1度考案し直しましたが、その後変化があるかと思っていきましたが、全く変化はなく従来の形のまま継続されています。それでは、農業者の方の意欲が感じられません。中には頑張っておられる方もいますが、全体的に見た時に前向きに考えている人の方が少なく見えます。

だからと言って、そのままにしておく訳にはいかないですので、いろいろな角度から、いろいろな方法で私たちが投げかけていかなければなりません。

今度の建議書を作る為に10月辺りから農政部会の中でも話を詰めていきたいと思いますが、それに合わせて建議書を毎年提出するようにするのかどうかという事も検討していきたいと考えております。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

市長も年に1度、市政方針を述べます。それに伴い1,000人近い職員がそれぞれの部に分かれ、要望を出していきます。議会にしても予算要望や政策要望は毎年出しているはずですが。

ですから、選挙で選ばれて出て来ている農業委員も3年に1度で満足せず、時代が急速に変わって行く現代ですから、それに合わせてテンポを上げていかなければならないと思います。

仙波委員
藤田部会長
仙波委員

(挙手) はい。

どうぞ。

今は農業政策を含めて、行政改革がどこに向かっているのか分からない中ですから、当然、要望を早めに出すというのはいい事だと思います。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手) はい。

どうぞ。

安来市は、多くの補助金を使い理想的な農業形態となっていました。安来市の方に聞いたところ、大豆に対する補助金が無かつ

たら、今の様な農業形態は出来なかつたらうと言う事でした。

国の農業に対する考え方は、日本の農業規模は1つ1つが小さすぎると言う事です。農地1つ1つの規模が大きければ国も補助金を出しやすくなりますし、規模を大きくして、機械も大型化すればコストが下がります。しかしそのコストを今の7分の1、8分の1まで下げなければ世界とは競争出来ないと言う国の考え方には疑問を感じます。

新居浜市の場合、安来市のように100m×100mの田は、出来ても1枚か2枚がやっとでして、国の求める理想にはなりません。

そうしますと、農振農用地でないと補助金を出さないと言う国の方針の中でどのようにして新居浜市を再生できるか、新居浜農業の向かう道はないのかという思いで、視察しておりました。

(挙手) はい。

どうぞ。

今回の研修先の鳥取市にしても、安来市にしても、区画整備した中での農業経営でして、土地の基礎にしましても、農業者のやる気を見ましても、今の新居浜の農業とは大きく違いますので、同じように取り入れるというのは難しいものがあるなと感じました。

(挙手) はい。

どうぞ。

皆さんも同じ気持ちだったと思いますが、「ファーム宇賀荘」は凄いという一言に尽きました。

新居浜市の様な都市近郊の零細・兼業農家のところでは、とても同じようには出来ませんので、是非、次の視察研修は、新居浜市と同じような都市近郊型の農業をされている地域でお願いします。

視察研修は毎年2か所に行っておりますので、1つは実態に合う場所を、もう1つはまた違う農業形態の場所を選びますと学べる事も増えると思います。もちろん2か所共が新居浜市と同じような都市近郊型ですと、新居浜市でも使えるアイデアが無いかと参考になりますので、事務局の方には出来るだけ都市近郊型の地域を選定していただくようお願いしたいと思います。

新居浜市の農業は小野さんが言われたように、都市近郊型の零細・兼業農家で農地自体が、何かあればお金に替えられる個人の財産として考えられています。安来市の方は、農地を農地として使って活かさなければならぬという思いですので、点在する決まった区画の中で素晴らしい農地ができていますのだと思います。

それを参考に新居浜市農業の中に上手く取り入れるようにしていかなくてはならないと思います。

(挙手) はい。

どうぞ。

今、部会長が言われたように、安来市と新居浜市では、農家の

高橋会長
藤田部会長
高橋会長

小野雄基委員
藤田部会長
小野雄基委員

藤田部会長

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

土地に対する意識が大きく違います。まずは意識改革をしないと、農地転用をして家を建てるにも限界がありますので、今までのように財産として考えるのではなく、農業の資源として考えていくのが大切になってきます。ですから、今回の安来市の視察は意識改革という点でとても参考になると思います。

先日話した農家の方は、区画されたその1反が自分の農地だという愛着と将来に対して希望を持っていました。日本全国にはそういった心持ちでされている方、場所もたくさんあります。新居浜市のように、零細・兼業農家だからとかではなく、視察に行っただけで考えさせられる部分もあったと思いますので、そういった気持ちを農家の方に話し、意識改革をしていかなければ、いかに兼業農家だからといっても成り立たないところまで来ているのではないのでしょうか。

農振農用地でなく、国から補助がでないなら尚更、自分たちでしなければならぬと思います。

(挙手) はい。

どうぞ。

岡田委員が言われる通りだと思います。新居浜市の農家の方のように農地を資産的な価値があると思っているのと、安来市のように専門に農業をしている方とでは、農業に対する意識も意気込みも全く違ってきます。

安来市のように国から土地に補助金が掛かった事業をすると、それに縛られ農地として使っていくしかなくなります。いくら自分の土地だからといっても、自由にならないのは仕方ありません。そういった事を割り切れないのなら、国から補助金をもらう事業は出来ません。

私の土地改良区でも国の補助を受けた箇所がありまして、今回、農地転用厳格化がありましたので、県に詳しく聴きに行ってきました。国の税金が入った土地はいつまでも縛られ、皆さんの自由にはならないという事を第一に認識しなくてはならないですが、新居浜市の人達は私も含め、農地には資産的な価値があるから転用するなり家を建てるなりしたいと少なからず思っている節があると思います。

しかし、土地改良特定事業など、国の税金が入った農地は、農林水産省令でどうにもならないように決まっていると言われ、これは、事業をする為には割り切らなくてはならない、割り切れないのならば事業自体を諦めなければならず、難しいところです。

皆さん、いろいろとご意見・ご感想ありがとうございました。こちらの準備不足もありご迷惑をおかけしてしまいまして申し訳ありませんでした。

鳥取市の経済対策臨時補助金や他の補助金等、農業委員の議会枠の構成の調査、など、こちらの方でいろいろと調査もしていきたいと思っております。

建議書の作成につきましても、農政部会の中で検討してまいりたいと思います。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

藤田部会長

これからも、農地・農業者を守るという使命を果たす為にも、農業者の意識改革に向けて、まず、私たちが核となり農業者の方に伝えていかなければなりません。

これからも、そういった事の為に尽力いただきたいと思います。

以上をもちまして、平成22年第5回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

15時53分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員